

## 多賀城市監査委員告示第1号

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

平成31年1月23日

多賀城市監査委員 佐伯 光時  
多賀城市監査委員 根本 朝栄

### 記

#### 1 監査の実施日

対象	監査実施日
八幡保育所	平成31年1月10日(木)
鶴ヶ谷保育所	平成31年1月10日(木)

2 監査の範囲 平成30年度の財務事務及び事務事業の執行

3 監査の着眼点 平成30年度の財務事務及び事務事業の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。

4 監査の結果 別紙のとおり

平成31年1月実施 定期監査結果

対 象	八幡保育所
実 施 日	平成31年1月10日（木）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	なし
3 指導事項	なし

対 象	鶴ヶ谷保育所
実 施 日	平成31年1月10日（木）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	なし
3 指導事項	なし